

宇城市小中一貫教育推進計画
～地域と触れ合い、個性を發揮する人づくり～

宇城市教育委員会
令和3年6月改訂

1 小中一貫教育導入が求められる背景・理由

(1) 文部科学省の動向（義務教育の目的・目標の創設）

文部科学省は、平成17年の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」を受け、平成18年の教育基本法の改正において、新たに義務教育の目標規定が設けられ、義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まった。

その後の学習指導要領（平成20年告示）においても、学校間段階の連携を促進する工夫が講じられ、それに準じて、小・中学校の連携強化をする観点からの様々な工夫が講じられた。

(2) 発達の早期化等に係る現象への対応

児童・生徒の発達の状況として、小学校高学年段階における子供の身体的発達の早期化が指摘されています。身体的な成長の早期化に比例し、精神的な揺れも小学校高学年に顕著化するなど、思春期の到来時期が早まっているという分析が多く報告されています。

そのため、6－3制の大きな枠組みは維持しつつも、4－3－2や5－4などのように、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設けたうえで、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させたり、教育活動を充実させたりすることの有効性が指摘されています。

(3) いわゆる「中1ギャップ」への対応

小学校と中学校の学校間の差異として、指導体制の違い、指導方法の違い、生徒指導の手法の違い等、いわば学校文化として積み上げられてきた大きな違いが存在しているとの指摘がなされています。もとより、各校種に独自性があることは当然であり、適度な段差が存在することは、将来の進路を念頭に置いた場合、教育的な効果も大きいと考えられます。しかしながら生徒の中には、この段差により精神的・身体的な負担を生じ、教育効果の減少や問題行動等の増加などの課題が顕著化してきたことも事実であります。

このような状況を踏まえ、小学校から中学校への進学に際して、生徒が体験する段差の大きさに配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、「意図的な移行期間」を設ける教育課程を編成し、学習指導・生徒指導上の工夫を行う取組が注目されています。

(4) 学校現場の課題の多様化・複雑化

学校が抱える課題は、貧困や虐待を含む家庭環境及び家庭の教育力低下の問題、特別支援教育の対象者となる児童生徒の増加、不登校やいじめ問題など生徒指導上の問題、保護者のニーズの多様化と対応の困難化、時代の要請に伴う教育活動の高度化等、年々多様化・複雑化しています。

このような状況の中、「一人一人の教員の努力や学年単位での努力、学校単位での努力だけでは十分な対応が困難である。」という認識が広がりつつあり、中学校区単位での取組を充実させることの重要性が指摘されています。なお、これまでの体制による対応では立ちゆかないという現状認識は、コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」や、地域と学校が連携・協働して地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働活動の推進などが求められている背景、また、いわゆる「チーム学校」が求められている背景とも軌を一にするものであると言えます。

2 小中連携教育から小中一貫教育へ・・・

宇城市では、これまでに築き上げてきた宇城市の小中連携教育の取組の実績を踏まえ、小中一貫教育の取組に高めていきます。

【小中連携教育】

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育



【小中一貫教育】

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

3 宇城市が目指す小中一貫教育の基本方針

宇城市では、義務教育にかかわる全職員で、次の基本方針を共有して、小中一貫教育の取組を進めていきます。

(1) 基本的姿勢

- 宇城市の小・中学校は、義務教育9か年で子供たちを育てます。
- 宇城市の小・中学校は、中学校区（ブロック）で一体となって子供たちを育てます。
- 宇城市の小・中学校は、保護者・地域と一体となって子供たちを育てます。




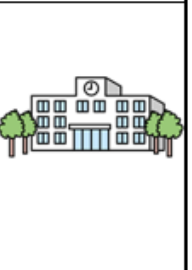
(2) 宇城市の義務教育9年間のとらえ方

「発達の早期化等に係る現象」「いわゆる中1ギャップ」の課題を踏まえ、小中一貫教育を進めるにあたり、それぞれの学校の特性を踏まえながらも、義務教育9年間を次のようにとらえていきます。

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
第1期 (ホップ)				第2期 (ステップ)			第3期 (ジャンプ)	
基礎基本形成期				充実・接続期			発展期	
義務教育卒業時の姿を想定し、9か年に必要な基礎・基本の徹底を図る。				学習活動等の充実とともに、小中の円滑な接続を図る。			新たな進路に向け、義務教育の仕上げを図る。	
学級担任制				一部教科担任制			教科担任制	

(3) 宇城市の小中一貫教育の区分

宇城市の小中学校を、中学校区ごとのブロックに分け、学校施設の立地条件や地域の特性等に合わせて、ブロック毎に適切な小中一貫を推進します。

小中連携のタイプ	施設分離型				施設一体型
	1中2小	1中1小	1中4小		1中1小
					
ブロック	三角ブロック	不知火ブロック	松橋ブロック	小川ブロック	豊野ブロック
中学校	三角中学校	不知火中学校	松橋中学校	小川中学校	豊野中学校
小学校	三角小学校 青海小学校	不知火小学校	松橋小学校 当尾小学校 豊川小学校 豊福小学校	小野部田小学校 河江小学校 小川小学校 海東小学校	豊野小学校

(4) 保護者・地域と一体となって育てる仕組み

小中一貫教育を学校間をつなぐ縦軸とし、「熊本版(国版)コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」を地域と学校をつなぐ横軸にとらえ、一体的な取組を推進します。



4 具体的取組内容

宇城市では、ブロック毎に、施設の設置条件や地域の特性等を踏まえ、次のような取組を行います。

(1) 教職員の意識改革

小中学校職員が、「義務教育9か年で子供たちを育てる」意識を共有し、児童生徒の発達段階及びそれぞれの校種の特徴を踏まえたうえで児童生徒の指導に当たります。

(2) 小中一貫教育推進体制の構築

教育委員会及び学校においては、小中一貫教育の推進のために必要な体制を整えます。

ア 宇城市小中一貫教育連携協議会の設置 (教育委員会)

イ 宇城市小中一貫教育推進会議の実施 (教育委員会)

ウ 小中一貫教育推進コーディネーターの設置 (各学校)

(3) 目指す子供像 (目標) の設定・共有化

ブロック毎に、各学校としてのビジョンのもと、把握された現状と特定された課題や中学校区内の保護者や地域住民の願いを踏まえ、「義務教育を終える段階で、身に付けておくべき資質・能力は何か」という観点から、目指す子供像を設定し全職員で共有します。

(4) 育ちや学びの連続性の確保

ブロック毎に、設定された目指す児童・生徒像を（目標）を目指し、設置条件や地域の特性を踏まえて、次のような取組を行います。

ア 各ブロックの9年間で意識した教育課程編成の推進

- 教科等の系統性の整理（重点指導内容の明確化）
- 諸計画における小中一貫した指導計画の推進

イ 学びのスタイルの確立

- 9年間を見通した基本的な生活習慣・学習規律の指導内容の統一
- 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善
- 主体的な学習を促す効果的な家庭学習の充実に向けた取組

ウ 指導スタイルの連続性の確保

- 第2期における教科担任制や乗り入れ授業の導入
- 合同授業研究会等を通しての指導スタイルの確立
（例：共通の家庭学習ノート、立腰指導、無言掃除等）

(5) 教育活動の連携

- 小中合同の学校行事の開催や多様な異学年交流活動の実施
- 児童会・生徒会活動の連携
（例：中学3年生による小学6年生への体験談等）

(6) 熊本版（国版）コミュニティ・スクール等との一体的な展開

小中一貫教育は、小学校と中学校の目標を共有化することで、小・中学校間をつなぐ取組であり、熊本版（国版）コミュニティ・スクールは、学校と地域が目標を共有化することで、学校と地域をつなぐ取組であります。ともに、実施主体が目標を共有化することで、協力して児童・生徒を育てることを目指しており、二つの事業は、親和性の高い取組といえます。

そこで、「熊本版（国版）コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」等の事業との一体的な取組を進めます。

5 これまでの過程及び推進スケジュール

【検討・準備期】 平成27年度～平成28年度

- 宇城市小中一貫・連携教育推進協議会の設置
- 文部科学省によるモデル校の指定（豊野小学校・豊野中学校）
- 中学校区毎の特色を生かして、小中連携の成果を引き継いだ取組
- 管理職及び担当者の小中一貫教育への理解研修（先進地視察）

【創造期】 平成29年度

- 各中学校区の取組の成果と課題をもとに、宇城市としての方向性の確定
(宇城市立小・中学校教職員全員研修会の実施)
- 宇城市小中一貫教育推進計画の策定及び周知
- 小中一貫教育推進会議の実施等、推進体制の整備

【推進・充実期】 平成30年度～平成31年度

- 宇城市小中一貫教育推進計画に沿った、宇城市全域においての宇城市型小中一貫教育の取組の推進・充実
(各小中学校の小中一貫教育コーディネーターの設置、小中一貫教育推進会議の実施等)

【事業中断】 令和2年度

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からすべての事業を中止

【再推進・充実期】 令和3年度

- 新型コロナウイルス感染拡大防止を意識し、児童生徒の安全・安心を第一に考え、宇城市小中一貫教育推進計画に沿った、宇城市全域においてできる範囲での宇城市型小中一貫教育の取組の推進・充実
(各小中学校の小中一貫教育コーディネーターの設置、小中一貫教育推進会議の実施等)